奈良・飛鳥池遺跡

1 所在地 調査期間 奈良県明日香村飛鳥

第八七次 第八四次 一九九七年一二月~一九九八年七月 一九九七年 (平9) 一月~一二月

第九三次 一九九八年六月~一九九九年二月

発掘機関 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部

3

調査担当者

代表

猪熊兼勝.

黒崎

直

5 遺跡の種類 生産遺跡・寺院跡

遺跡の年代 七世紀後半~ 八世紀初期

遺跡及び木簡出土遺構の概要

(吉野山) 鉄 紀後半を中心とする時期の 査を実施したところ、 立てることとなり、事前調 九九一年に、この池を埋め 0 東南、 ・銅・ガラス・漆などの

あった近世の溜池 池」による名称である。一 飛鳥池遺跡とは、 酒船石遺跡の北に 飛鳥寺 「飛鳥

七世 外にも、金・銀製品、 る。

をむかえ、

八世紀初頭まで続くとみられる。したがって、

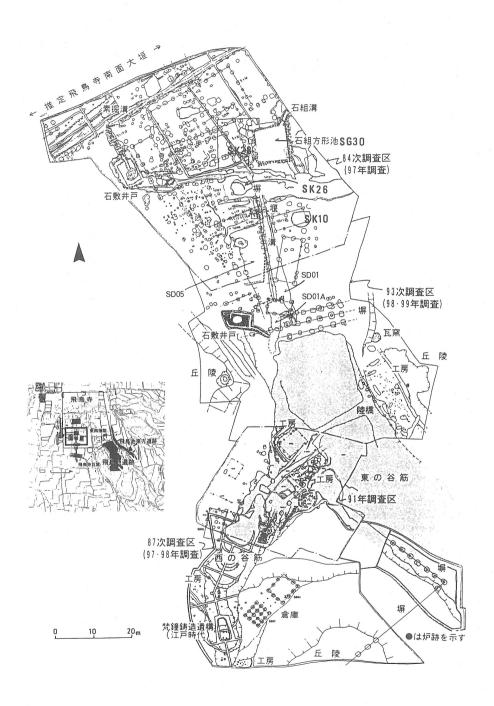
飛鳥浄御

○○点余出土し、注目された(本誌第一四号参照)。 工房跡が確認され、 多数の遺物が出土した。この調査では木簡も

な目的として、一九九七年一月から継続して発掘調査を行なった。 するという計画が示されたため、 その後、この場所に奈良県立の万葉ミュージアム(仮称) 調査区全体の地形は、 南及び東西に低い丘陵があり、 工房の拡がりとその実態解明を主 その間に逆 を 建設

三時期にわたる塀が確認され、これを境として南北二つの地区に分 Y字状に谷があり、 調査の結果、 対象とした範囲の中央付近に、谷を堰き止める形で 南が高く北に開いている。

多種多様であることが判明した。工房が稼働していた時期としては れらは土ごと整理室に運んで、 谷筋に廃棄された。その堆積は最も厚いところで八○㎝に及び、 に多数の炉を設けて作業を行なっている。そして、作業の過程で出 北半部はこれとは性格を異にする一郭である。 てくる大量の炭、炉に使われたフイゴ羽口や坩堝、 けて考えるべきことが判明した。すなわち、南半部が工房跡であり 部は七世紀中頃から開始されるが、七世紀後半から末頃に最盛期 南半部の工房跡では、 その結果、この工房で製作された製品は、先に挙げたもの以 あるいは瑪瑙・琥珀・水晶といった玉類など 丘陵の斜面を部分的に平坦にならし、そこ 洗浄しながら細かい遺物を抽出して 未成品などが そ



飛鳥池遺跡遺構図

原宮~藤原宮にかけての時期の総合的な工房であったと評価できる。

る上で重要である。すなわち、宮廷所属の工房と見てよかろう。 かも、ここでは鋳バリや鋳型も伴うことから、富本銭はここの工房 で鋳造していたことが明らかとなり、そのことは工房の性格を考え 天武紀一二年四月条に見える「銅銭」に該当する可能性が高い。し 先行するものが含まれるから、富本銭がわが国最古の銅銭であり、 ○○点を超す富本銭の中には、 そして特に注目されるのが銅銭「富本銭」の出土である。総数三 方、 出土状況からみて確実に和同開珎に

飛鳥池遺跡北半部は、 道路の南側溝を確認した。 想定された。ところが、そうした施設は検出されず、発掘区北辺で ただし、後述する木簡の内容から考えると、 にかかる丘陵を避ける形で収束していたものと判断した。つまり、 南面の塀と東面の塀を延長すると、その交点が第八四次調査区内に すると、寺の東南部がかかる可能性があった。つまり、寺院を限る 目される。この場所は、これまでの飛鳥寺に関わる発掘の成果から きつめた井戸二基と、一辺八mほどの方形の石組池などの存在が注 塀・井戸といった遺構によって構成されている。特に周囲に石を敷 飛鳥寺と密接に関連した場所とみるべきであろう。 北半部は対照的に炉跡がほとんど見られず、むしろ建物 飛鳥寺東南隅の外側に接しているのである。 したがって、飛鳥寺の寺域は、東南部分 寺域外側であるとは

第八四次調查

積三〇〇七㎡。木簡は、 木簡点数は次のとおり。括弧内は削屑の内訳を示す。 対象となる範囲の最も北にあたり、 合計七六六〇点が出土した。出土遺構ごと 平坦部が中心となる。 発掘面

土坑SK二六 南北溝SD○五 南北溝SD〇一 方形池外側の整地土・ 方形池SG三〇 土坑SK一〇 土坑群 二一九八 (二二二〇) 点 三三九三 (二九八二) 点 一二六一(一〇七三)点 七〇六(五六二)点 一四点 一点 六点

土坑SK二八

その他の遺構・出土遺構不明

七一(五四)点

これらのうち、主な遺構の概略を次に述べる。

紀末(天武朝末年以後か)の年代が与えられる。 され、このうち上層の木屑層を中心に木簡が出土した。 二m南北四mの楕円形で、 木簡は一点もないが、(4) SK一〇は、調査区東南部で検出した素掘りの土坑。 「粒評石見里」という表記からみて、七世 深さ一・七mある。堆積土は三層に大別 年紀をもつ 東西五・

いる部分では八段、 南北八・六m。 SG三〇は、調査区東辺で検出した方形の石組池。 池の四周は急傾斜の玉石積で、その最も高く残って 高さが一・六mある。 池は七世紀後半に造られ 東西七・九

以下では木簡が出土した次数に限り、

出土遺構を中心に記述する。

四点の木簡が出土したが、 埋土から出土した。 二九にかわっている。 SD〇一であったが、 奈良時代まで存続した。 そこから北へ排水した。 この池の周囲の整地土や大小の土坑群から計 排水路は、 奈良時代以降は池の東南隅に注ぐ南北溝SD 池の導水路は、 遺構の年代などは検討中である。 木簡は池底近くの堆積土と池を埋めた 池の東北隅にある石積の水路であ 当初は西南隅に注ぐ南北溝

模が大きくなり、 る 紀を記すのは、 たりでは溝幅約 方形池より南約一二mの位置に石組の護岸を伴う堰があり、 南の溝底には木屑層が分厚く堆積し、 SDO し は、 素掘りの南北溝で、 (13) O) 一m深さ○・五mであるが、そこから南では溝の規 調査区南端では幅約三m深さ約一mとなる。 「丁丑年」のみで、 北流し、方形池SG三〇に注ぐ。 大量の木簡が出土した。年 天武六年 (六七七)にあた このあ 堰よ

武 積している。年紀を記すのは、 六~七m深さ○・七~一mあり、 に北へ伸びる。 五年 SDO五は、 の三点である。「庚午年」は天智九年(六七〇)、「丙子」年は天 (六七六) にあたる。 SD〇一の西側を平行して流れる南北溝で、 木簡や削屑を大量に含む腐植土層を何層も挟んで堆 (31) 「庚午年」、(32) 「丙子」、(18) 「丁丑 やはり北流し、 方形池の西をさら 溝幅が

からみて、 SD〇一とSD〇五が最終的に埋められた時期は、 一応持統朝頃と考えている。ただし、 木簡は両溝の下層 両溝出土遺物

> となっていて、 から出土しており、 いは木簡に関しては天武朝におさまるかもしれない。 「里」という木簡が一点もないことは重要で、 木簡に見えるサトの表記がいずれも 「五十戸」

した。 坑で、 れも 亀二 からも年紀を記す木簡はないが、 SK二六は、 一年(七一七)の間の年代であろう。 玉 埋土は三層に大別され、 南北溝SD〇五の埋土を切って掘り込まれている。 郡・里」となっているから、 東西六・五 m 木簡はこのうち第二層を中心に出土 南北四m、 荷札木簡にみえる地名表記がいず 大宝元年(七〇二) 深さ一・ 四 m の不整形土 この土坑 から霊

第八七次調査

て釈文は省略する。 ら廃棄された炭の層から一点出土したが、 棟の掘立柱建物などを検出した。 である。 対象となる範囲の最も南にあたり、 発掘面積一九〇〇㎡。 工房に関わる炉、 木簡は、 北に向かって傾斜する丘陵部 釈読できない。 発掘区の北辺部で、 倉庫とみられる一 したがっ

年度調査区と接している。 たように、 遺跡の中央部分にあたり、 性格の異なる二地区にちょうどまたがっている発掘区で

発掘面積□□○○㎡である。

初めに述べ

北は第八四次調査区と、

南は

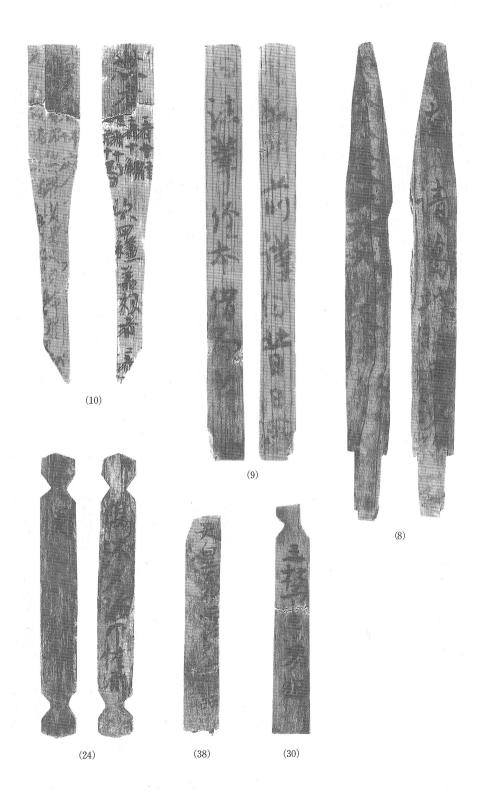
九九一

第九三次調査

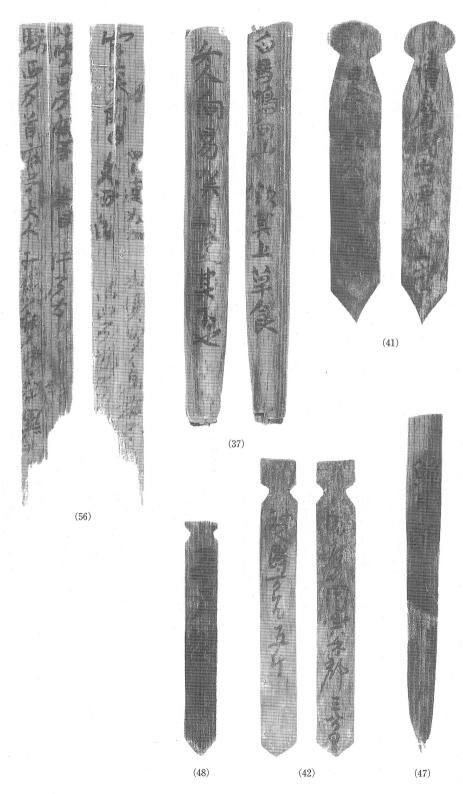
ある。 木簡は、 合計九七点が出土した。 木簡出土遺構は北地区では南 北

(4) ·「<粒評石見□ 「里ヵ」 (106)×26×3 081* (106)×26×3 039	(3) ・×月卅日智調師入坐糸卅六斤半 (75)×(22)×3 081*	- · · · ·	·「女互病害申月膏」5771、受合身 願恵(1) ·「恐々敬申 院堂童子大人身病得侍 」土坑SK一〇	一 第八四次調査 ** 木簡の釈文・内容 ** 木簡の釈文・内容 ** 木簡の釈文・内容 ** 木簡の釈文・内容 ** 「	必整地十	一点、南北溝SD〇五から六点、その他の遺構から八点である。南溝SD〇一から八点、これの南に接続する斜行溝SD〇一Aから二
□仏入□□	一十十十 简	9 ・「□照師前謹白昔日所 」南北灣SDOI	. 『天天天天天天天天天天天天天天天天天天天天天天天天天天天天天天天天天天天天	方形池外側の土坑群 (7) 禅院 091	(131)×(39)×(10) 065 (131)×(39)×(10) 065	(128)×(11)×5 081

610 8×62×(061) 又正見廿八日順 六見'>日晩舎不患二	李子郎 安子郎 安子郎 一多子郎 一多。	(17) ・「小升三升大□借用又三升 □ □ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	南北溝SD〇五	□ <u>へ</u> 於母閉皮 (103)×(16)×3 081		(16) ・止求止佐田目手□□ 「和カ」	・金屑 (88)×20×8 081	(15) ・ □ □ 作佛 □ 「説ヵ]	(14) □□戸年六十一老夫丁 初□□ (138)×11×2 081 [日ヵ]	春人服ア枚布五斗俵 」 151×28×4 032・「<恵奈五十戸造 阿利麻	(3) ·「<丁丑年十二月三野国刀支評次米」	・「桂心二両「	12) ·「甘草一両 豉一升	\cdot + 1 \square	⑴ ・□多心経百合三百『□□』
	(26)	(25)		(24)		(23)		(22)	(21)		(20)	(19)			(18)
刀由弥为」		「< 「 「 「 	・「V調 V」 152×19×5 031	・「<陽沐戸海ア佐流<」	• [0] 105×(18)×8 081	・「○経蔵□」	・「 ・「 ・「 81×15×3 032*	・「<難波銀十」	「V軽銀卅 半秤」 94×17×3 032*	・ □□□□ 出 出 出 出 出 出 出 出 出 出 出 出 出 出 出 出 出	石上寺 立ア 山本 平君 龍門 吉野・ 『軽寺』波若寺 瀆尻寺 日置寺 春日ア 矢口	「経借同日」 112×35×8 011	TO EVEN AVER	146×31×4 031* 物ア 古麻里 コエ牟十二 Fク爿三里目	「七年上二月欠长三妤国「< 加尔評久々利五十戸人<
19															



1998年出土の木簡



	(37) (36)	(35)	34)	(33)		(32)	(31)	(30)	(29)	(28)		(27)
· 「女人向男咲 相遊其下也」	·「白馬鳴向山 欲其上草食」「°弁徳」	「<伊支須」	「<桑艮白支一・<長十尋一被	・<大芋被四副	〔菩薩〕 - 「一匹ヵ〕 - 【一匹ヵ】	・「<丙子鍬代四杋」	「庚午年三×	「<三枝ア赤男鯛」	「く弥奈ア下五十戸」	<三間評 小豆 □□	・秦人虎	·×我評高殿」
213×24×11 011	152×27×3		$(80) \times 16 \times 4 039$ $129 \times 24 \times 3 032$		114×23×4		$(77)\times20\times4$	123×21×3	131×23×7	$(134)\times21\times5$	$(73) \times 18 \times 3 019$	
011	011	032	039		032		019	032	032	032	019	
①の「願恵」は「院」の「知事」で、そこから寺内の薬品保管部	・「蜚皮尸之忤懼 ・「熊芳羆彼下迊布恋∫蔦上横詠営詠	(3) 「宗加ア里人宗加ア真知」・「宗加ア里人宗加ア真知」	(2)・「<播磨国宍禾郡三方里」	・「<日奉ア奴比白米一俵」	(4) ・「<播磨国宍粟郡山守里」	土坑SK二六	・ □□□□□□(左側面)	· 推位□国 (右側面)	「薑海鹹河淡」・「子日学□□是是」	一命	39 · 「観世音経巻」	(38) 「天皇聚□弘寅□ 「露ヵ」
こから寺内の薬品保管部	宮詠」 187×15×5 051*	158×20/×6 033 190×19×2 051		165×28×5 033			156×24×10 011		145×21×20 011			$(118) \times (19) \times 3 081$

明。「受」は「授」の省画であろう。「神明膏」は『延喜式』斎宮式に合薬剤として見えるが、詳細は不『日本書紀』朱鳥元年(六八六)六月条などに見える。「万病膏」局に薬を請求した木簡。「知事」は寺院の庶務を担当する役職で、

- 目xiれる。 いう万葉仮名の表記で、音仮名が大字と小字を併用している点が注いう万葉仮名の表記で、音仮名が大字と小字を併用している点が注いの「飛鳥寺」は木簡としては初見。表は「セムトイヒテ…」と
- 4)は青七木角の一形で、貢進元は、炎り番雪国量呆形可見事こめ的にも一致するから彼と同一人であろう。た際に、立ち会った弟子の一人として「知調」なる僧がおり、年代た際に、立ち会った弟子の一人として「知調」なる僧がおり、年代上巻二二縁によると、入唐僧の道昭が飛鳥寺の東南禅院で亡くなっ上巻二二縁によると、入唐僧の道昭が飛鳥寺の東南禅院で亡くなっ
- マ)に由来するという。
 (は荷札木簡の一部で、貢進元は、後の播磨国揖保郡石見郷にあり、「村村大都の一部で、貢進元は、後の播磨国揖保郡石見郷にあり、「「お」が、「「お」が、「「お」が、「「お」が、「「お」が
- はなく、後代にかつての高僧の名を木片に記したのであろう。年代である七世紀末からは数十年の開きがあるから、生前のもので理書・遁甲方術書などを伝えた。その没年は不明であるが、木簡のは推古一〇年(六〇二)に百済から渡来した高僧で、暦本・天文地(はなく、後代にかつての高僧の名を木片に習書したものであろう。観勒
- で、召文木簡と同じく、差出から宛先を経て、差出に戻って廃棄さ8は、「南」から「葛城」にあてて、沙弥の派遣を要請したもの

れたと推定できる。「南」は「南院」、「葛城」は「葛城寺」の可

性が高い。

すい。 奘訳、 を十住、 階をいう。 十句とする。「怖魔」は比丘の別称。 を示す。 10の「卅心」とは菩薩が修行すべき五二の段階のうちの (11)「□多心経」は般若波羅蜜多心経のこと。 次いで十行、十廻向という。ここでは十住を十解、 巻。したがって、この時期早くも同経が伝来していたこと 玄奘のもとで学んだ道昭が将来したと考えると、 通常は、その一位から一○位を十信、 詳細はなお検討が必要である。 一一位から二〇位 六四九年、 理解しや 兀 唐の玄 □の段

書紀』 における米の貢進国悠紀・主基の主基に該当するであろう。 布が米を舂いた者である。 された次米の荷札木簡。 のと対応し、 13は完形であるが、 これは同じく「次米」の木簡である個が縦に三つに割れている によれば、 意図的な廃棄法であろう。 七世紀には大嘗祭のみならず、毎年行なわれる新 廃棄の際に縦に三分割しようとした痕跡があ 恵奈五十戸造阿利麻が貢進責任者、 次米は「スキノコメ」であり、 後の美濃国土岐郡から貢進 宮廷祭祀 服部枚

に同祭が行なわれたとする『書紀』との違いをどう解釈するのか、に同祭が行なわれたとする『書紀』との違いをどう解釈するのか、に同祭が行なわれたとする『書紀』との違いをどう解釈するのか、に同祭が行なわれたとする『書紀』との違いをどう解釈するのか、を対ト定されたことになり、この点をどう理解するのかなど、若干課題が残る。「恵奈五十戸造」は官人の姓であろうが、官職名に由来する姓と見られ、サトの長を「サトノミヤツコ」と称していたことの名残であろう。また、恵那は八世紀に郡として分置されるが、この名残であろう。また、恵那は八世紀に郡として分置されるが、この名残であろう。また、恵那は八世紀に郡として分置されるが、この名残であろう。また、恵那は八世紀に郡として分置されるが、この名残であろう。また、恵那は八世紀に郡として分置されるが、この名残であるが、この木簡は「国」「五十戸」のいずれについても、年題であるが、この木簡は「国」「五十戸」のいずれについても、年題であるが、この木簡は「国」「五十戸」のいずれについても、年種の名残でも、1000年間である。

すのかもしれない。
はは断片であるが、人名と年齢およびその区分を記している。大宝二年の西海道の戸籍では、これを「老夫」とする。この木簡と大宝二年の西海道の戸籍では、これを「老夫」とする。この木簡と大宝二年の西海道の戸籍では、六一歳から六五歳は「老丁」であるが、

『倭名抄』では「コガネノスリクズ」という訓。したがって、砂金金」とも「金沙」とも言うことを引用し、和名は「コガネ」という。「はの「金屑」は、『本草和名』では南北朝期の陶弘景の注に「生

みるべきであろう。の可能性がある。この場合、表と関連付けて、工房に関わる木簡と

メテ…」、裏「…ク、オモヘバ」と読むか。 (1)も2)と同じく、万葉仮名による文章の一部。表「トクト、サダ

クルモノ」の意か。の行へと続く。空白の下も同様である。「受者」はこの場合、「サズ支給を担当した僧の名。裏面の文章の続き方は、下へではなく、左支給を担当した僧の名。裏面の文章の続き方は、下へではなく、左

そらく同時に両溝へ廃棄されたのであろう。 (3)とは出土遺構は異なるが、廃棄時の分割法などから見て、おられないが、現在、岐阜県可児市に「久々利」の地名がのこってい評で、後の美濃国可児郡。「久々利」という里は『倭名抄』には見評の、後の美濃国可児郡。「久々利」という里は『倭名抄』には見評の「別は「3)と同じく「次米」の木簡である。加尓評は刀支評の西隣の

と考えるべきか、など課題が多い。

と考えるべきか、など課題が多い。本簡の機能をどういうものに比定するのか、それを踏まえてこの木簡の機能をどういうものま、瀆尻=池尻、平君=平群と読み替えてよかろう。それぞれをどすれば、地名にもとづく寺名とみてよい。文字としては、波若=般和の寺を列挙したものであろう。春日部、矢口なども、他から類推和の寺を列挙したものであろう。春日部、矢口なども、他から類推

すものか。図から類推すると、「軽銀」は銀の種類ではなく、地名図は銀の付札である。「一」は数字ではなく、半との区切りを示

類例がもう一点あるが、

機能は不明である。

て何らかの繊維製品に付したか。

「杋」は単位を示すが不詳。

、は僧侶名のみを記した札で、他に記述はなく、

上に穿孔がある。

を指し、軽市からもたらされた銀という意味であろう。

城京の二条大路木簡などにある。キーホルダーである。上の穿孔に紐を通したのであろう。類例は平のの「益」は「鎰」の省画と見ると、経蔵のカギに付けられた

東宮 山垣遺跡木簡に 鹿郡」(イカルガ) に対して貢進された荷札木簡となる。②の下端は二次的切断である。 える語句で、皇太子や皇后を資養する封戸のこと。 代」は祭祀遺物としてのクワシロのことか、もしくは鍬の代物とし (32)(4)の「陽沐戸」は「湯沐戸」のこととみられる。 27は荷札木簡の一部で、 現状では以下削り取った痕跡はない。 一年雑用料、 「丙子」は年紀とすれば天武五年(六七六)にあたる。 「伊干我郡」(本誌第二〇号)という例がある。 中宮湯沐の名で引き継がれる。 の古い表記として、 後の丹波国何鹿郡高殿郷にあたる。 藤原宮木簡に「伊干我評. 湯沐は『日本書紀』に見 したがって、皇族 裏は 律令制下では、 調 のみ 一鍬 何

わが国では天智朝頃から漢詩が盛んに作られたとされ、大友皇子のや脚韻を踏まないなど、破格の習作である。『懐風藻』によれば、四句の「其上」「其下」が対句となっている。ただし、平仄の規則四句の「真上」「其下」が対句となっている。

(41)

の地名は後の宍粟郡安志郷にあたる。

詩などを載せるが、木簡に漢詩を書いた例としては、平城京二条大

路木簡などよりも古いものである。

ある。いまのところ不明である。天皇号の成立時期の問題に関わる木簡でいまのところ不明である。天皇号の成立時期の問題に関わる木簡で38は下が折れている。何らかの出典にもとづく可能性もあるが、

論語の一部を習書したものか。観世音菩薩普門品の抄出で、全一巻。裏面は「子曰学」の部分から倒は三面に墨書がある。右辺は二次的削り。観世音経は法華経の

と呼び、 玉 ことも可能である。 が該当する。 ている。仮に本来の形が四角柱で、その各面に千字文が書写されて 記した木簡である。表は千字文の第二三句、 に墨書があり、 もあるいは、そうした使われ方を参考にしているものかも知れない 河淡」がくる。そうすると、 いたとして、「天地玄黄」から一面に六句を割り付けると、 重芥薑」の最後の文字と、 40は上下両端が二次的切断、 は第四面の五句目にあたり、 敦煌漢簡の中には 木簡に残る残画はわずかであるが、この語句をあてる 本来は四面に文字があった可能性が高い。 中国ではこのような多面体に書く木簡を「觚_ 第一七句の残画である。この間六句空い 『急就篇』を書いた例がある。 左側面は第一面の五句目 裏面は二次的に削られている。 右側面には第三面の五句目 右側面は第一六句「菜 「推位譲

『播磨国風土記』によれ

係を示すのかもしれない。木簡がまとまって出土しているので、あるいは飛鳥寺と同国との関ったという。この土坑からは他にも悩など播磨国宍粟郡関係の荷札ば、もと「酒加里」であったが、「山守里」をへて「安師里」とな

似に見える「熊羆」は動物名、「远恋蔦」は植物名、「蜚尸」は鬼の名か。こうした二ないし三文字よりなる語句について重要な手が、もしくは一文字の類音で示している。「ナ」は「左」の、「皮」が、もしくは一文字の類音で示している。「ナ」は「左」の、「皮」が、もしくは一文字の類音で示している。「ナ」は「左」の、「皮」がかりを与える木簡である。

禅院との関わりが深いように思われる。

第八四次調査出土木簡全体にわたる大きな特徴は、第一に寺院に関わる木簡が多数を占めるという点である。寺院名・僧侶名・僧侶宮いにかかわらず見られるから、全体的に飛鳥寺関連の木簡といなどを含めるとかなりの点数にのぼり、しかもそうした特徴が遺構などを含めるとかなりの点数にのぼり、しかもそうした特徴が遺構の違いにかかわらず見られるから、全体的に飛鳥寺の中でも特に東南などを含めるとかなりの点数にのぼり、しかもの場かのである。

に弟子入りして修行を積み、多数の経典とともに帰国、飛鳥寺の東唐使に従って唐に渡り、膨大な経典の漢訳を行なっていた玄奘の下東南禅院は七世紀後半に、道昭の住んだ場所である。道昭は、遣

の経典は奈良時代においても特に貴重なものとして、特別の扱いを南の一郭に居を構えた。我が国の法相宗の祖とされ、また道昭将来

受けていたことが知られる。

発掘地がちょうど飛鳥寺の寺域東南方に位置する点は、

注目すべ

後半の瓦も出土しているから、発掘地は東南禅院の中心部ではなく、と推定される遺構を検出し、そこからは禅院所用とみられる七世紀きである。従来の発掘成果によれば、寺域内の東南部に東南禅院跡

その附属施設があった場所ということになろうか。

る。ここに掲げたものでは202の銀の付札などで、点数は少ないが

特徴の第二に、工房に関わる木簡が含まれるという点が挙げられ

第三に、これも点数は限られるが、皇室ないし宮廷に関わる木簡南区から流入した木簡とみてよかろう。

あるいは、発掘地の西南に近接する浄御原宮との関連を考えるべき皇」などがそれで、発掘遺構との関連は今のところ定かではない。がある点が注目される。⒀⒀の「次米」、⒀の「陽沐」、⒀の「天

南北溝SD〇一 第九三次調査

であろうか。

(45) · 「丁丑年十

•		
	7	

 $(47) \times (10) \times 4 \quad 081$

- \		53) • 「 \	・「<人蝮王ア斯非俵<」 195×34×5 031	52・一く質賜評塞課ア里く」		・「□□□佐□俵□」 138×(26)×4 081		「友平か」 一丁亥年老位小丹言 秦人		(179)×12×4 081	炭層	d non	(48) 「<五十戸調」 125×19×5 033	南北大溝SD〇五	(f) 「鮑耳酢一斗」 179×17×3 051	• $\boxed{}$ (91)×(14)×2 081	(46) · 官大夫	溝SDO一A
佐国小丹生評木ツ里秦人申二斗」がある。	国大飯郡木津郷である。類例として、藤原宮木簡に「庚子年四月若	切「丁亥年」は持統元年(六八七)にあたり、貢進元は後の若狭	の含まれる炭層の年代が問題となる。	して見えるが、『万葉集』では奈良時代のこととされており、木簡	平城宮北方にあたり、『万葉集』八四番に長皇子(天武の子)の宮と	49の「散支宮」は「佐紀宮」の可能性がある。佐紀宮とすれば、	断片のため断言できない。	妈は同じ遺構の下流から出土した のなどとの関連が考えられるが、	のである。	一連の遺構からの出土で、貿以降は南区の工房付近から出土したも	第九三次調査木簡のうち、約~48は北区、つまり第八四次調査と		野西乃首麻呂 大人 □□ツ麻□□□□黒□·□波田乃麻呂 安目 汙乃古	í E	⑤ ・「官大夫前白 矢田□ 小山乃□乃 150 ・「官大夫前白 田々連奴加 加須波□鳥麻呂 [々ヵ]	炭層下整地土	(5) 「六」(釘の様、上面に墨書) 60×23×24 061	64 「<伊支須二斗」 120×25×5 032

(利) ~ (図) ~ (図) 不) で見られない姓が多い。遺構は炭層よりも古いので、天武朝ないしで見られない姓が多い。遺構は炭層よりも古いので、天武朝ないしで見られない姓が多い。遺構は炭層よりも古いので、天武朝ないして見られない姓が多い。遺構は炭層よりも古いので、天武朝ないして見られない姓が多い。遺構は炭層よりも古いので、天武朝ないしそれより遡る可能性もある。

の鉄釘を六本作成するよう指示したのであろう。 の鉄釘を六本作成するよう指示したのであろう。 の鉄釘を六本作成するよう指示したのであろう。 の鉄釘を六本作成するよう指示したのであろう。 の鉄釘を六本作成するよう指示したのであろう。 の鉄釘を六本作成するよう指示したのであろう。 の鉄釘を六本作成するよう指示したのであろう。 の鉄釘を六本作成するよう指示したのであろう。 の鉄釘を六本作成するよう指示したのであろう。

関係文献

奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所年報一九九八―

Ⅱ』(一九九八年)

同『奈良国立文化財研究所年報一九九九─Ⅱ』(一九九九年)

『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報』一二(一九九八年

『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報』一四(一九九九年)

同同

(寺崎保広